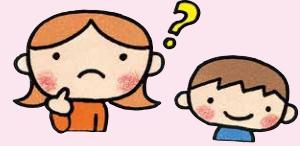


Q&Aで、もっとくわしく教えて？

【基本編】

Q.どうやってベビーシッター会社を探せばいいの？

- A. 全国保育サービス協会では、協会会員会社のリストを配布しています。
また、協会ホームページから検索することができます。
各社のホームページにもリンクしています。



Q.近くにベビーシッター会社がないのですが、どうしたらよいですか？

- A. ベビーシッターはご自宅に伺いますので、ベビーシッター会社によってサービスできる地域が異なります。
所在する都道府県外にもサービスを行うなど広範囲にベビーシッターが
お伺いできる会社も多くありますので、まずは直接問い合わせみてください。

Q.どのベビーシッター会社を選べばよいがわかりません。

- A. 数社にお問い合わせいただき、システムや料金を確認し、具体的な利用についてのご希望をお伝えください。
ベビーシッター会社はそのご希望にそったベビーシッターをコーディネートします。
まずは、お母さん、お父さんが会社を信頼していただくことが大切だと考えます。
納得のいくまでご相談ください。

【料金編】

Q.必ず会員にならなければ利用できないの？

- A. いいえ、ほとんどの会社がビジター制を設定していますので、1回や年に数回の利用の場合は、
ビジターで大丈夫です。その場合、ビジター料金を設定している会社が多いようです。
また、会員になるには、入会金や年会費が必要になる場合があります。
金額は、ベビーシッター会社によって異なりますのでご確認ください。

Q.利用料金はいくらぐらいかかるのですか？

- A. 各社、料金設定は異なりますが、当協会会員会社の最も多い基本料金は、1時間：1,700円（前後）です。
早朝・夜間の利用やきょうだいでの利用など、利用の仕方や内容によっても料金は異なりますので、
個々にお問い合わせください。また、ベビーシッターの交通費は実費となります。



Q.きょうだいで利用したいのですが、料金はいくらになりますか？

- A. 一般的なのは、二人目から一人の料金の半額を加算される場合が多いです。

Q.予約をしていたのですが、急にキャンセルをすることになりました。 その場合、キャンセル料ってかかるの？

- A. 当日キャンセルの場合は、キャンセル料金が必要な場合が多いです。
ベビーシッター会社によって、何日前まで、いくら、などの規約がありますので必ずご確認ください。

【こんなとき編】

Q.急な用事ができたので、すぐに頼みたいのですが来てくれますか？

- A. ベビーシッターの手配ができる限り対応させていただきます。
ただし、ベビーシッター会社によっては、予約受付の期限を設けているところもありますので、
緊急時に備えて事前に各社のパンフレットをお取り寄せになって確認しておいた方がよいでしょう。

Q.保育園へのお迎えに行ってもらいますか？また、その時に注意することはなんですか？

- A. はい、お迎えに行きます。その時に確認しておきたいことは、保育園のお迎え時のルール（帰りの仕度の方法）、
保育士と家庭の連絡事項の確認、帰宅方法（交通手段等）等。
また、保育園にもベビーシッターが迎えに行くことを事前に伝えてください。
保育園によっては、事前にベビーシッターを紹介しておかなくてはいけない、写真つきの身分証明書が必要等の
お約束事があると思われますので、必ず確認しておきましょう。
さらに、子どもにも「今日は、ベビーシッターの〇〇さんがお迎えに行くからね」と伝えておいてくださいね。

Q&Aで、もっとくわしく教えて？

Q.保育園へのお迎えは、必ず同じベビーシッターさんにお願いできますか？

A. ご希望はベビーシッター会社に伝えてみてください。できる限り、ご希望に添えるように努力はしますが、確実に手配できるとは限りません。ベビーシッターにも先に他の予約が入っていたり、ベビーシッター自身の緊急の予定変更がある場合もありますので、できれば、2、3人のシッターで担当させていただいた方が、確実に対応できると思います。

Q.おけいこ事や塾の送り迎えをお願いできますか？

A. ご指定の場所までお迎えに行ったりお連れしたり、自由自在です。



Q.子どもが病気のときみてれますか？

A. 一般的には、病気回復期ならお受けできる会社が多いと思います（病後児保育）。
例）熱は下がっているけれど保育園や幼稚園に登園するにはまだちょっと不安。
水痘（感染症）が治りかけているのだけれど、まだ登園・登校禁止期間である。
しかし、病気や症状によったり、病状がこれから悪くなりそう、また、とても悪い場合は、ベビーシッター会社とよくご相談ください。また、お薬の扱い方についてもよくご相談ください。

Q.ベビーシッターは食事を作ってくれますか？

A. 安全に子どものお世話をすることがベビーシッターの第一の仕事ですので調理はできませんが、お母さんが用意してくださったものをお鍋や電子レンジで温めたりしてお食事のお世話をします。

Q.ベビーシッターは家事もしてくれれるの？

A. これも食事のときと同様、子どものお世話が仕事ですので、家事はお引き受けできません。
ただし、遊んだおもちゃをかたづけるとか、食事のあとかたづけ等保育にかかわることはいたします。

【こんな場所編】

Q.結婚式に出席することになりました。

式に出席している間、その会場で子どもを見ていて欲しいのですが。

A. 子どもはベビーシッターと楽しく過ごしています。安心してご出席ください。

Q.両親とも遠方に行かなくてはいけないことになりました。

でも子どもは連れて行くことができません。こんなとき、シッターさんは泊まってくれますか？

A. 会員会社の7割強が宿泊もお引き受けします。ベビーシッター会社にお問い合わせください。



Q.家族旅行に行くことになりましたが、

下の子がまだ赤ちゃんなので、シッターさんに同行して欲しいのですが。

A. ベビーシッターは、ご旅行にも外出にでも同行させていただきます。

Q.私は家で仕事をしています。

仕事に集中したいのでベビーシッターをお願いしたいのですが、その場合でも大丈夫ですか。

A. はい大丈夫です。お母さんまたはおうちの方がいらっしゃってもベビーシッターはお伺いします。

Q.お友達ママグループで、お食事会をしたいのですが、

その間子どもたちを一ヶ所で見ててくれますか？

A. 子どもの人数に応じたベビーシッターがお伺いします。その場合の料金は、ベビーシッター会社にご相談ください。

【もしも万一編】

Q.子どもがけがをしてしまったらどうするの？

A. 「お預かりしたときと同じ状態でお子様をお返しする」という安全第一がベビーシッターの基本です。
でも“万が一…”がないとは限りません。全国保育サービス協会では、
その万が一に備えて保育サービス業総合補償制度（賠償責任保険）を設けており、
会員のベビーシッター会社には加入を義務付けております。
また、事故を起こさないための事故を回避する研修もベビーシッターは受けています。

Q&Aで、もっとくわしく教えて？

Q.シッターさんを替えて欲しい場合はどうしたらいいのですか？

A.人と人がかかわる仕事ですので、どうしても合わない、好きになれない、また、子どもと相性が合わないということもあると思います。そのような時は、ベビーシッター会社に遠慮なくおっしゃってください。また、このようなトラブルを避けるためにも、依頼するときにご希望をはっきりと伝えてください。ベビーシッター会社は、できる限りご要望にそったベビーシッターをコーディネートいたします。

【ちょっと気になる編】

Q.ベビーシッターは料金が高いので贅沢なような気がして…

A. そうですね。でも一人のベビーシッターが大事な子どものお世話を1対1でさせていただくのです。ちょっと贅沢な気もしますが、子どもの個性を捉え、しっかりとお世話をさせていただきます。お母さんやご家庭のご要望に十分にお応えできると思います。また、お仕事のために利用する場合や、双生児や多胎児を養育している場合には、割引券が利用できます。

詳しくは下記をご覧ください。



Q.他人(シッター)に留守宅を任せるのは不安なんですけど…

A. そのお気持ちちはよくわかります。でも、ベビーシッターは「家庭訪問保育のプロ」です。留守宅をお守りするという大事な使命をちゃんと理解しています。安心してお任せください。また、ベビーシッターとお約束事をしっかりとしてください。たとえば、使用してよい部屋と入ってはいけない部屋の確認、留守中の訪問者への対応、電話の対応等。また、貴重品や高価な物は目に付かないところへしまっていただくようにしています。

割引制度もあるの？

2つの割引券があります。



1

仕事と育児の両立支援のために（ベビーシッター派遣事業）

仕事のためにベビーシッターを利用した場合に割引が受けられる割引券を発行する事業です。申請の手続きは事業主が行い、利用者は事業主から割引券の交付を受けてください（対象児童1人につき1日（回）割引券2枚（1枚：2,200円×2枚）まで利用可）。また「職場への復帰」のためにベビーシッターを利用した場合にも、この割引券が使用できます。

2

多胎児を養育するご家庭のために（ベビーシッター派遣事業（多胎児分））

義務教育就学前の双子など多胎児を養育しているご家庭にベビーシッターの割引券を発行します。双子の場合は1日につき9,000円、三つ子以上の場合には1日につき18,000円の割引が受けられます。割引券は1年間に2回まで（特別な事由がある場合には4回まで）使用できます。

割引券のご利用にはあらかじめ事業主の承認が必要となります。子ども・子育て拠出金を納める事業主は、必要書類を協会に提出するとともに、利用手数料をお支払いいただきます。利用手数料は、中小事業主でベビーシッター派遣事業の割引券1枚につき70円、それ以外の事業主で180円を、多胎児分の割引券については、割引額9,000円の割引券の場合、中小事業主でベビーシッター派遣事業の割引券1枚につき270円、それ以外の事業主で720円、割引額18,000円の割引券の場合、中小事業主でベビーシッター派遣事業の割引券1枚につき540円、それ以外の事業主で1,440円をご負担いただきます。



申込み・お問い合わせは 公益社団法人 全国保育サービス協会 まで

TEL.03-5363-7455 FAX.03-5363-7456

URL:<http://www.acsa.jp>